

別紙

(仮称) 小金井市第6次男女共同参画行動計画(素案)に対する意見(パブリックコメント)及び検討結果について

意見募集期間：令和2年12月11日から令和3年1月12日まで

意見提出数：6人・19件

◆個別事業に関する御意見について		個別の事業について御意見をいただきました。個別の事業として検討が必要なものについては、事業を進めていく上での参考の御意見として市へ伝えます。
No.	寄せられた意見(パブリックコメント)	意見に対する検討結果
1	<p>P3 第5次男女共同参画行動計画策定の趣旨文に比べ、簡略化されている。第5次の「男女共同参画社会とは・・・です。」の分が消え、「マタニティ・ハラスメント・・・顕在化しています。」と具体的に課題を記していたのが削除され、「多様性に関する理解」に短縮されている。多様化、現状についてきちんと説明してほしい。</p>	<p>(仮称)第6次男女共同参画行動計画(以下「計画素案」という。)策定の趣旨には、令和2年度で計画期間が終了する「第5次男女共同参画行動計画」に続く計画であり、計画期間中に制定や改正された法律や、社会情勢の変化、現状及び今後も引き続き取り組むべき課題に対応していくとともに、これまで取り組んできた施策を引き継ぎながら推進・発展させるための指針としていくことを記しています。なお、本市が目指すべき男女共同参画社会及びハラスメント等に関する記述は、計画素案の基本的な考え方以降のページに記載しておりますが、本市が目指すべき男女共同参画社会については、計画策定の際の基本となる考え方であることから、いただいた御意見を参考に追加いたします。</p>
2	<p>P7 4 計画の期間 について</p> <p>当該計画期間は、上位計画である基本構想・基本計画と同じ時期に策定するような期間設定になっています。常に上位計画や国の計画との整合性をとるという視点で策定するのであれば、上位計画等が策定された、その次の年度に当該計画を策定するほうが、整合性を取りやすいと思います。</p> <p>今回の期間設定の変更は難しいとしても、上記のような視点を入れて策定できるよう望みます。</p> <p>なので、最後に「また、コロナ禍の影響で、基本構想の策定時期が予定とは異なる場合なども踏まえて、計画期間の見直しなども行うものとします」のような文言を追加しては、いかがでしょうか。</p>	<p>計画素案は5年間を計画期間として、第5次基本構想・前期基本計画と計画期間を合わせて策定を進めています。</p> <p>男女共同参画行動計画(以下「行動計画」という。)は、各種法律改正や社会状況の変化、現状の課題や取組について、上位計画の検討状況も考慮しながら行動計画に反映させていくため計画期間を合わせております。</p> <p>現在市の最上位計画である基本構想及び前期基本計画は策定が進んでいる状況と市から聞いていますが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響がどの程度まで及ぶか不明な状況です。不明なものについて言及することはできませんので、計画素案についてはこのままといたします。</p>

No.	寄せられた意見（パブリックコメント）	意見に対する検討結果
3	<p>P 1 7 性の多様性への理解促進 No 1 7 パートナーシップ宣誓制度 について</p> <p>この仕組みができたことは、とても喜ばしく感じています。しかしながら運用上は、まだ課題もあることから、「状況に応じて、制度の改善にも取り組みます」の文言も入れてほしいと思います。</p>	<p>市は本制度を策定する際に、審議会の意見やパブリックコメントを実施する等市民の皆様から様々な意見をいただく過程を経て策定しています。制度を今後どのように運用していくかについての御意見であるため、市に伝えます。</p>
4	<p>P 3 1 1 基本理念</p> <p>こちらの意見はこの計画の説明会の時でも出させていただいたものですが、最近放映されていた某アニメ番組の件です。市内団体の支援も受け、街に等身大パネルが置かれたり、ポストカードが配られたりといったキャンペーンが行われ、また市の後援もついていました。こちらのアニメ作品は男女共同参画という視点においては「男女が互いにその人権を尊重し、認め合い支え合いながら、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができ、また、一人ひとりが輝いて生きることができる社会」を目指す上では、大きな問題のある内容でした。性的描写があるという事が問題なのではなく、男性目線の一方的な視点で女性の性的嗜好をゆがんだ形で辱め、人権を貶める内容だったと認識しています。「人によってとらえ方が違うので必ずしもそうとは言えない」という意見もいただきました。しかし多くの女性から同様の意見が聞かれ、少なくとも不快感を覚えていた方はたくさんいらっしゃいました。人権や差別意識というのは、あえて意識しなければ自分でも気づかず当事者を傷つけてしまう事が多々あると思います。そのため、この内容を悪気なく広めてしまった立場の市民の方もいらっしゃったと思います。また、小金井にこのキャンペーンが目的で訪れる方もたくさんおられ、コロナ禍でご苦労されているお店にも恩恵があったことも承知しています。しかしその影で、だまって見過ごし、言葉にも出せず傷つけられた人もいたのではないのでしょうか。経済のために女性の人権がふみにじられるのであれば、太古より続いてきた女性への性的搾取、人権侵害となりが違うのでしょうか。こういった内容のコンテンツがあること自体は、多様性の世の中でするので否定はしませんが、本計画を推進する行政の立場としては、こういった内容を前向きに捉え、街の目立つところや子どもに対しても目にとまりやすくなる状況は今後はもう少し慎重にさせていただければと思いました。「女性とはこういうもの」「こういう風に考えても良いんだ」と子どものうちにこのアニメ作品に影響を受けてしまうことに懸念があります。</p>	<p>豊かで活力と優しさにあふれた男女平等社会の実現を目指し、関連する施策を横断的に体系化することで総合的かつ計画的な推進を図っていくため、行動計画を策定します。また、計画素案の策定に際しては、様々な状況等も捉えながら審議し検討を進めてまいりました。計画素案では、暴力のない社会において、あらゆる人々の多様性を認め合い、人として尊重され、健康を享受し共に参画することができる社会づくりと、地域や職場で活躍する女性を増やしていくために、固定的な性別役割分担意識の解消を図りワーク・ライフ・バランスへの取組を進めていく事が必要であることから計画素案の基本理念としています。いただいた御意見については市へ伝えます。</p>

No.	寄せられた意見（パブリックコメント）	意見に対する検討結果
5	<p>P 3 6 第4章 施策の展開 人権尊重・男女平等意識の普及・浸透について          たとえばワークショップや講演会など、この計画に書かれている事をもっと市内関連団体のみなさんにも共有化をはかる機会をつくっていただき、最近放映されていた某アニメ番組のような、差別的、人権侵害のあるコンテンツが今後街おこしに使われるような事のないように、こういった事業が着手される前に認識を持っていただけたらと思います。ワークショップや講演会などの機会も、結局こういった計画に興味のある方しか来ないのでは意味がありません。単に冊子を渡すなどだけでなく、普段そういった意識に疎い方にこそ、しっかりと本計画の内容周知をお願いいたします。</p>	<p>市では男女平等意識の醸成や男女共同参画の推進を図るために、男女共同参画情報冊子の発行や講演会等の実施、市報・市ホームページなどの取組を通して、市内への周知啓発を図っています。今後も周知啓発については、多くの方に関心を持っていただき理解を進めていくことができるよう、いただいた御意見は市へ伝えます。</p>
6	<p>P 4 0 メディア・刊行物等への配慮 について          No8のメディア・リテラシーに関する普及・啓発に関しては、性差別防止が図られているとは言い難い現状があります。そこで、No10では、市の発行物に対してのみ、適切な表現の使用を促していますが、市の刊行物に対しては、「適切な表現を徹底する」ことにする。加えて、民間や市に関係する組織（委託事業者、補助金交付団体等）に対しては、「手引きを参考に、適切な表現の使用を促す」という施策にしていきたいと思えます。</p>	<p>市では市報や市ホームページなど多くの情報を発信し広報を図っており、発信する情報の内容・表現手法について、男女共同参画の視点から、受け手となる人々の意識形成や、社会に与える影響などを考えていくため留意点などを記載した手引きを作成しています。いただいた御意見は市へ伝えます。</p>
7	<p>P 4 3 No19 保育・教育関係者に対する研修の充実          この事業内容を読むと、保育園の職員も公立保育園のみ対象にしているように読み取れます。最近では保育園も民間保育園が多く、また学童保育なども民間委託が増えています。そのような現状から、市の職員だけではなく、保育関係者への研修は、公・民に関わらず一緒に研修できるような仕組みを望みますし、その状況ができているのであれば、明記してほしいと思えます。</p>	<p>個別の事業に係る内容であることから、いただいた御意見は市へ伝えます。</p>

No.	寄せられた意見（パブリックコメント）	意見に対する検討結果
8	<p>P 4 0 「多様性を理解し、偏見や差別等が解消されるよう、多様性に関する研修会を」⇒「・・・多様性に関する講演会、研修会等を」にする。No.17の事業名にも「研修会」の前に「講演会」を入れ、事業内容にも市職員の前に「講演会」を入れる。「多様性を理解し、偏見や差別等が解消されるよう、多様性に関する研修会を」⇒「・・・多様性に関する講演会、研修会等を」にする。「施策の方向（3）多様性への理解の促進」が新規に加わったのは、評価できるが、No.17で、職員の研修会の実施だけでは理解促進にならないのでは？市民への講演会等の実施も入れてほしい。</p>	<p>計画素案策定に当たり、性の多様性への理解の促進について今後も取り組んでいくことが必要な課題であり、新規の施策として位置付けました。これまでも市では市民等への理解を図るため、各種情報提供、パートナーシップ宣誓制度の実施や研修などに取り組んでおり、今後も理解を進めていくための取組は継続していくことが必要と考えおります。市民参画による講演会の実施については、男女共同参画室において行っており、そのほかの課でも様々な視点から講演会や研修会を行っています。事業の今後の取組に関する内容であることから、市に伝えます。</p>
9	<p>素案41ページ、施策の方向（3）多様性への理解の促進として、施策①性の多様性への理解促進が入り、とても良かったです。小金井市では、昨年10月パートナーシップ宣誓制度が開始しました。性的少数者の人権を尊重するための大きな一歩です。しかし、現実には多様な性自認や性的指向を持つ人々への偏見・差別はまだ根強くあり、当事者がカミングアウトすることは困難です。小金井市として、今後も性の多様性への理解促進のために、更に以下のような施策を行動計画に入れていただきたく要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民向けに、多様な性に関する講座、講演会、図書展示等を開催し、理解促進を図る。</li> <li>○市職員・教職員が性的少数者への理解を深め、適切な支援ができるよう、研修の充実を図るとともに、人権教育における児童、生徒への理解を促進する。また、介護職員への研修等、介護・医療・看護従事者への理解促進と情報提供などの働きかけを行う。</li> <li>○学校教育現場で、児童生徒の人権を最大限に考慮し、ニーズに基づいた個別的支援を行う。</li> <li>○事業所や学校、医療機関へ小金井市の性的少数者への人権尊重の取組みの周知・働きかけを行う。</li> <li>○性的少数者の人権を尊重するために、防災や避難所運営等に性的少数者への配慮を盛り込む。就労において、性的少数者への不当解雇やハラスメント防止に向けた事業者への理解促進等の支援を行う。</li> </ul>	<p>様々なご意見をいただきましたが、それぞれの部門に属する事柄を含め、市に伝えます。</p>

No.	寄せられた意見（パブリックコメント）	意見に対する検討結果
1 0	<p>P 4 7 No.3 4（語順を変更すると読みやすくなるので・・・）          児童相談所、子ども家庭支援センター、教育相談所等の関係機関と連携し、DV被害者が養育する子ども（要保護児童）の保育や就学等の支援を行います。</p>	<p>配偶者等からの暴力（以下「DV」という。）の被害者と養育する子どもへの支援には、関係機関と連携して行うことが重要です。そして、DVの被害は被害者本人だけではなく子どもに対しても及ぶこともあり、支援が必要となる場合があります。DV被害について分かりやすくするため文頭に記載していることから、このままの表記とします。</p>
1 1	<p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツと、性と生殖に関する教育について          妊娠・出産を考えながらライフプランを立てるには、性と生殖に関する正しい知識が必要です。また、自分と他人のリプロダクティブ・ヘルス/ライツを守るためには、幼少から、自分の身体と権利を守る手段としての、性と生殖に関する教育が不可欠だと思います。また、コロナ禍下や大規模な感染症流行下では、ヘルスリテラシーの能力をもとに、親しい他人との物理的な距離の取り方、同居家族と同居していない家族との距離の取り方の違い、流行中の感染症の感染ルートの考え方、感染予防を徹底しながらの妊娠出産のタイミングなど、様々なことを判断していかなければなりません。子供達への教育も、家庭では限界があります。「新しい生活様式」に対応した、性と生殖の教育のあり方について、行政でも、踏み込んで協議・検討していただきたいと感じています。</p>	<p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツは、女性の健康と人権を守るための課題です。各世代における健康上の問題や様々な生き方や家族のかたちがあることを互いに理解し、それぞれの生き方として尊重し合える社会づくりへのため取組が必要と考えます。いただいた御意見については、個別に検討を要する内容であるため、市へ伝えます。</p>
1 2	<p>P 5 1 1 3行目 ……や、「<u>経済・生活問題が原因と考えられる中高年男性を中心とした自殺の増加</u>」の統計根拠や出典は何なのでしょう。今や（コロナ禍においては）自殺の増加が、中高年男性に特化されると考えにくい状況があります。5年間にわたるプランの表現としては、不適切なのではないかと、強い違和感を感じました。より現実にもそくした実効性のあるプランにするために、この際、自殺の増加にふれるのなら「中高年男性」に特化しない表現にしてほしいです。「……や、<u>経済・生活問題に起因する自殺の増加</u>などの課題についても、相談支援体制の更なる……」と「中高年男性」をはずすことをおすすめます。</p>	<p>新型コロナウイルス感染による経済活動や社会生活への影響が拡大している状況もあり、自殺者は男女に限らず昨年と比較すると増加傾向にあることから、年代及び性別を削除し「<u>経済・生活問題が原因と考えられる自殺の増加</u>」に修正します。</p>

No.	寄せられた意見（パブリックコメント）	意見に対する検討結果
1 3	<p>P 5 2 「健康づくりの推進」について</p> <p>「特定健診が開始する前（40歳未満）・国保加入無し・学校卒業後で非正規雇用もしくは無職・妊娠を経験していない」女性は、健康診断を受ける機会が非常に少なくなってしまう。（市から、20歳以上が対象である子宮頸がん検診の案内はありますが、特定の病気を発見する検診は、「健康診査・健康診断」ではありません。）また、妊娠出産授乳を繰り返している場合は、妊婦健診等で血圧測定・尿検査・血液検査等を受ける機会はあるものの、胸部X線等の検査を受ける機会が、数年間なくなる場合もあります。健康診断の制度の隙間に落ちてしまいがちな、「正規雇用以外の成人女性」の健康チェックについて、市の考えを教えてください。特に、コロナ禍下では、若い人も、基礎疾患の早期の把握が重要になってくるのではないのでしょうか。</p>	<p>市では、男女が共に生涯を通じて健康な生活が送れるよう、各種健康診断に関する情報を提供し健康管理に関する周知啓発を図っています。個別の事業に関しての御意見については、各担当課において検討されることが適切と考えますので市へ伝えます。</p>
1 4	<p>P 5 3・No.5 4 事業名と事業内容、ともに違和感をおぼえました。</p> <p>「いまさら！！」で申しわけないのですが、直近に出された「第3次明日の小金井教育プラン(案)」とあわせて読んでも、なぜ、ここで「学習指導要領における・・・」という文言が出てくるの！！という率直な感想です。「性的な発達への適応」とうのは、何を意味するのですか？・・・などの健康安全教育という日本語もまた何を意味するのですか？！担当課としてあげられている指導室が記さいされている項目中、「学習指導要領に基づき」がP 4 0、No.9「情報モラル教育の充実」に記さいされていますが、No.5 4の事業名と事業内容の記述は日本語的に！？不明確だと思うので、考えをお願いします。「学習指導要領」そのものが、十分理解できていないのでとやかく言いにくいのですが、少なくとも飲酒・喫煙・薬物問題（健康安全教育と指導要領で呼ぶのでしょうか？！！）「性的な発達への適応」とは平列に記述しない方がいいと思います。とりわけ「性的な発達への適応」という文言は、指導要領にあるのですか？この問題は（適応とは何かも含め）大きな課題を含んでいるので、いまいちど指導室と協議して、現行の事業内容と、プラン上での表記を整理し、より適切な記述にしてください。</p> <p>この項目については、対案ができませんでした。悪しからず。今後の課題だという認識を持っていただければと思います。</p>	<p>小中学校の授業は文部科学省の学習指導要領に基づいて行っております。</p> <p>子どもたちが健康で安全に過ごしていくために、飲酒や薬物等による心と身体へ及ぼす影響に関する授業や、性に関しては小中学校の保健授業で各子どもたちの発達段階や状況に応じた内容で授業が行われています。また、情報モラル教育については、安全に安心してインターネットなどの情報を活用することと、人権や男女平等への理解や配慮ができるような指導が求められています。個別の事業に関しての御意見については、各担当課において検討されることが適切と考えますので市へ伝えます。</p>

No.	寄せられた意見（パブリックコメント）	意見に対する検討結果
1 5	<p>事業 No. 6 1 「福祉総合相談窓口」と、事業 No. 6 7 「子育てに関する情報提供・相談窓口」について福祉相談の、ワンストップ総合窓口があるということ、この素案を読んで、初めて知りました。今後、コロナ禍下で、複雑な問題を抱える市民も増える可能性がありますし、もっと広報したほうがよいのでは、と感じました。また、保育に関しても、武蔵野市のような「保育コンシェルジュ」のワンストップ相談窓口を設置していただくと助かります。小金井市が公表している資料は、「詳細は各園に直接お問い合わせください」等ばかりで、「育児で疲れている中、自分で調べなければならないのか」「せっかく自分で問い合わせても、事業の対象外である・締切前に定員に達している場合もあるのか」と心折れて諦めることも多かったです。小金井市は、施設や事業等の情報の、「集約と、インターネット上での公開と、その情報の定期更新」のシステム構築と維持に、もっとコストや人手をかけることは、できないのでしょうか？また、コロナ禍下では、検査陽性の母親が入院し、検査陰性の父親と子供が自宅に残されるということもありえます。そのようなケースの父親にも、「子供の保育の今後のことは、まず保育コンシェルジュに尋ねればよい」と周知されていれば、安心につながるのではないのでしょうか。</p>	<p>市では各種相談に対応していくための相談窓口を設置し、市報や市ホームページなどで周知を図っています。</p> <p>今後も各種相談窓口の広報や適切な連携が必要であり、ホームページのトップページなどが検索しやすく、また見やすい工夫がされるとよいと考えています。個別の事業についての御意見については、各担当課において検討されることが適切と考えますので市へ伝えます。</p>
1 6	<p>事業 No. 6 2 「多様なニーズに対応した保育サービスの充実」と、女性の就労支援策としての保育、事業 No. 7 8 「多様な働き方の普及・啓発」について</p> <p>17ページに、国と比べると、市では、M字カーブの谷が深く、40代以降の上昇が少ないとあります。妊娠出産育児のために離職・退職した場合、再就職のためには、就職活動や資格取得等のために、子供を誰かに預ける必要があります。また、就職活動においては、「もし採用が決まったら、いつから働けるか」と尋ねられた場合に、「いつから子供を保育所等に預けられるか」も含めて答える必要があるかと思えます。しかし、小金井市では、「出産等を機に離職・退職した人が」「未就園児・未就学児を抱えながら」「一時保育をフレキシブルに活用しながら」「就職内定後の保活の見通しを十分に立てながら」就職活動をするのは、極めて困難な状況であるという印象です。M字カーブの40代以降の上昇が少ないことは当然であろう、と思えます。</p> <p>また、「週に何回か、パートタイムで働き始めたい」という希望を叶えるのも、乳幼児を抱える核家族の専業主婦には、とても難しく感じます。女性の就</p>	<p>女性の年齢5歳階級別労働力率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描くことが知られております。近年はM字の谷の部分が浅くなってきている傾向にはありますが、国と比べると市では40代以降の上昇率が少ない特徴がみられます。</p> <p>女性は男性と比べると子育てや家事等に携わる時間が長く、共働きの場合も同様の傾向にあります。市民意識調査結果では、女性が仕事を持つことに対して、結婚や出産にかかわらず、継続して仕事を持つほうがよいと考える人が男女共に多い結果でした。就労を継続していくための制度への理解や啓発や、再就職支援への周知など、各家庭の状況に応じた支援の充実を図ることが求められていると考えます。個別の事業についての御意見については、各担当課において検討されることが適切と考えますので市へ伝えます。</p>

No.	寄せられた意見（パブリックコメント）	意見に対する検討結果
	<p>労支援として重要な事項の説明が、「待機児童解消に向けた保育施設の整備の他、多様な保育ニーズに応じたサービスの充実を図ります。」という抽象的な一行の記述で済まされていることに、疑問を感じました。狭義の「待機児童解消を目的とした保育施設の整備」で最も恩恵を受けるのは、実質、正規雇用職員同士の共働き夫婦であると認識しています。無職では、待機児童の数にエントリーすることも、現状ではほぼかないません。もちろん、待機児童解消は重要な課題ではありますが、「待機児童対策」では拾えないニーズがあります。</p> <p>（産前からの共働きにより）保育に欠ける児童だけでなく、「保護者の希望があれば、どんな理由でも保育を利用できる」体制を目指していただきたいです。この保育体制が無いのなら、核家族育児中の保護者にとって、「多様な働き方を実現する」のはほぼ不可能と言えらると思います。待機児童数だけを、保育サービス充実度の評価項目にすることのないよう、願います。</p> <p>また、コロナ禍下では、さまざまな自粛で、家庭保育のストレスも増大し、DV・虐待リスクも高まることと思います。集団一時保育や、有償ボランティアであるファミリーサポート以外の、公的育児サポートの選択肢が増えて欲しいです。密になりにくい、公園遊びの見守りや家事支援・テイクアウト弁当の宅配等でもかまいません。また、テレワーク不可のエッセンシャルワーカーの子供を預かる施設の、事業継続がより重要となります。ですが、感染対策を講じていても、いつ誰が感染するか、誰が濃厚接触者となるかは、わかりません。新しい生活様式の時代では、体調不良の職員が休んでも問題のないよう、平時から、より余裕を持たせた運用が求められるのでは、と思います。</p>	

No.	寄せられた意見（パブリックコメント）	意見に対する検討結果
17	<p>P73 No.103 事業名、事業内容ともにあいまいさを残したままこの「行動計画」に基づけば、設立に向けて一歩も前進しないのではないのか、と疑問をはさまざるを得ない気持ちにさせられます。したがって、以下のように修正してください。（仮称）男女平等推進センター（創設）（設立）（設置←この表現でどうでしょう。）の検討※「整備」という表現だと、ある程度基本的なセンターがあるかのような、それを、整えるだけのようにうけとけとられます。確かに丸ごと新しいものを作るというよりは、現行市役所内で取り組まれている施策が社会情勢と新しい法律等のもとで、有効に機能し、男女平等推進に資するための抜本的な点検・整備作業をとまなう、市役所あげての事業とりくみだとは思いますが・・・市民目線だとこの記述ですか?!と思いますよ。※「他の公共施設の検討の機会を捉え・・・」何のこと?!です。ある程度経過がわかる内情に通じた人しか理解できない記述でしょうね。事業内容「（仮称）男女平等推進センターの機能と、設置場所を含むセンターのあり方を検討するために、市内公共施設統廃合・新設の状況と、他自治体の関連情報の収集に努めます。」でどうでしょう。</p>	<p>（仮称）男女平等推進センターのあり方については、これまで審議会でも検討してまいりました。市では公共施設のあり方については公共施設マネジメントの観点から全体として検討し進められています。これまでと同様に庁内における様々な検討の状況がありその機会を捉えて適切に関わりながら進めていくことができるよう計画素案に示していくことが必要と考えています。また、庁内の状況についての情報収集だけではなく、他自治体の機能なども参考にしながら今後のあり方についての検討も、引き続き進めていくこととなると考えておりますことから、いただいた御意見については今後計画を推進していく中での参考とします。</p>
18	<p>市広報のコンプライアンスについて 市が作品の舞台となっており、市が後援しているというアニメ作品と、その原作の内容を、一部確認しました。個人の主観ですが、「同性間で、身体の特徴・体型や下着等に言及」「成人女性の年齢を揶揄」「(未成年の) アイドルが宣伝のために脱ごうとする」等の表現が見受けられた、と感じました。セクシャルハラスメントや、未成年芸能人の性的消費を連想させる表現について、市側で事前に把握されたのでしょうか。漫画やアニメには表現の自由がありますし、その作品の舞台を「聖地」として訪れるのもまた、ファンの自由な楽しみ方であり、民間の商業施設等が、そのファンをおもてなしする取組みをするのもまた自由、とは思いますが、さすが、「自治体が、その作品を公に後援するかどうか・『町おこし』に活用するかどうか」は、内容の精査の上、慎重に判断していただきたい、と感じております。子供達には、性教育や安全教育を家庭でどのように行うか、自分と他人の「水着で隠れるプライベートゾーン」を見ない見せない・触らない触らせない等についてどう教えるか、心を砕いていると</p>	<p>No.4と同様です。いただいた御意見は市へ伝えます。</p>

No.	寄せられた意見（パブリックコメント）	意見に対する検討結果
	<p>ころです。そんな中、この作品の内容と、それを市が応援しているということ、子供達に説明するのは、難しいと感じています。商店と作品とのコラボ企画や、ふるさと納税での返礼品での活用等は、可愛らしいイラストを活かしてうまく行っているように見えましたし、街中でキャラクターの看板の写真を撮っているファンと思いき方を見かけた際も、マナーを守り静かに楽しんでいらっしゃるようでしたので、複雑な思いです。</p>	
19	<p>「取り組み」「取組」の記述について  動詞は「取り組みます・・・」、名詞は「取組」と表記を統一している・・・ということですね。  P71 10行目  「審議会等に参画する女性委員の比率の向上に取組を進めます。」  下線の記述は、やや苦しいです。★「・・・の向上に取組みます。」又は「・・・女性委員の比率向上の取組を進めます。」のいずれかが、日本語的にすっきりするでしょうね。でも、★印がいいと思います。</p>	<p>政策・方針決定の際に男女共同参画の視点を取り入れていくために、審議会等においては女性比率の向上を図っていくことが必要であることから、引き続き取り組みに努めてまいります。本文の表現については、「審議会等に参画する女性委員の比率向上の取組を進めます。」に変更します。</p>

※提出された意見は、原則として原文のまま全文を掲載します。